

7.3 行政令達概要

- (1) 地球温暖化対策実行計画推進事業……………温暖化対策担当
- (2) 有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査)…温暖化対策担当、大気環境担当
- (3) 有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質モニタリング調査)……………大気環境担当
- (4) 有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査)……………大気環境担当
- (5) 大気汚染常時監視事業(PM2.5成分分析)……………大気環境担当
- (6) NO_x・PM総量削減調査事業……………大気環境担当
- (7) 光化学オキシダント・PM2.5対策事業(PM2.5発生源調査)……………大気環境担当
- (8) 光化学オキシダント・PM2.5対策事業(VOC対策サポート事業)……………大気環境担当
- (9) 工場・事業場大気規制事業……………大気環境担当
- (10) 大気環境石綿対策事業……………大気環境担当、資源循環・廃棄物担当
- (11) 騒音・振動・悪臭防止対策事業……………大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (12) 化学物質環境実態調査事業……………大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当
- (13) 希少野生生物保護事業(調査等)……………自然環境担当
- (14) 鳥獣保護管理対策事業(調査等)……………自然環境担当
- (15) 生物多様性保全総合対策事業(調査等)……………自然環境担当
- (16) 産業廃棄物排出事業者指導事業……………資源循環・廃棄物担当
- (17) 廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業……………資源循環・廃棄物担当
- (18) 環境産業へのステージアップ事業……………資源循環・廃棄物担当
- (19) 廃棄物処理施設検査監視指導事業……………資源循環・廃棄物担当
- (20) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖)……………資源循環・廃棄物担当
- (21) サーキュラーエコノミー推進事業……………資源循環・廃棄物担当
- (22) 工場・事業場大気規制事業(ダイオキシン類)……………化学物質・環境放射能担当
- (23) 工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類)……………化学物質・環境放射能担当
- (24) 水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査)……………化学物質・環境放射能担当
- (25) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気))……………化学物質・環境放射能担当
- (26) 化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査及び包括的モニタリング調査)……………
……………化学物質・環境放射能担当、大気環境担当
- (27) 環境放射線調査事業……………化学物質・環境放射能担当
- (28) 水質監視事業(公共用水域)……………水環境担当
- (29) 工場・事業場水質規制事業……………水環境担当
- (30) 水質事故対策事業……………水環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (31) 水質監視事業(地下水常時監視)……………土壌・地下水・地盤担当
- (32) 土壌・地盤環境対策事業……………土壌・地下水・地盤担当
- (33) 地理環境情報システム整備事業……………土壌・地下水・地盤担当
- (34) 希少野生生物保護事業(委託)……………生物多様性保全担当
- (35) 鳥獣保護管理対策事業(委託)……………生物多様性保全担当
- (36) 野生生物保護事業(委託)……………生物多様性保全担当
- (37) 生物多様性保全総合対策事業(委託)……………生物多様性保全担当


事業名	地球温暖化対策実行計画推進事業(温暖化対策担当)
目的	県内における温室効果ガスの排出量、二酸化炭素濃度、温度実態等を調査し、温暖化の状況や温暖化対策の効果等について分析を行う。また、気候変動適応策を推進するため、県及び各市町の気候変動適応センターの活動として、県内の気候変動とその影響に関する情報の収集やWEBサイト、サイエンスカフェ、出前講座を通じた発信を行う。
検査・調査の結果	<p>1 埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)では、2030年度の県内温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標を設定している。実行計画の進捗管理のため、2021年度の県内温室効果ガス排出量を算定し、結果を報告書にまとめた。2021年度の排出量は3,882万トン(二酸化炭素換算)であり、新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済の回復等により、前年度比で0.3%増加したが、実行計画の基準年度である2013年度と比べて17.2%の減少となった。</p> <p>2 WMO(世界気象機関)標準ガスを基準として、堂平山観測所(東秩父村)及び騎西観測所(加須市)において二酸化炭素濃度を観測し、データを取りまとめ報告書を作成した。令和4年度の平均値は堂平山で426.23ppm、騎西で439.34ppmとなり、前年度と比べてそれぞれ1.37ppm、2.69ppm増加した。</p> <p>3 県内68校の小学校百葉箱にデータロガーを設置し、気温の連続測定を行った。2022年度の日平均気温の年平均値は、過年度に比べて0.7℃高かった。月別では10月が過年度平均より1℃以上も低く、3月は過年度平均に比べて3℃以上高かった。日最低気温や日最高気温についても同様の傾向であったが、特に日最高気温の3月平均は過年度平均よりも3.0℃高かった。</p> <p>4 埼玉県気候変動適応センターの活動の一環として、県内の気候変動とその影響や適応策に関する情報を収集・整理した。整理した情報に基づき、「埼玉県内市町村気温上昇予測マップ」など複数のコンテンツを埼玉県気候変動適応センターのホームページに掲載し、情報発信を行った。また、県民を対象とした気候変動適応サイエンスカフェを3回開催した。</p>
備考(関係課)	温暖化対策課
事業名	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査)(温暖化対策担当、大気環境担当)
目的	地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の原因物質の現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。
検査・調査の結果	<p>ステンレス製真空ビンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ーガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類の分析、ガスクロマトグラフECD法により一酸化二窒素の分析を行い、報告書を作成した。</p> <p>(1) 調査地点 フロン類：熊谷市(市役所)、東秩父村(常時監視測定局) 一酸化二窒素：加須市(環境科学国際センター)</p> <p>(2) 調査項目 フロン類(CFC-11、CFC-12、CFC-113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HCFC-22、HCFC-141b、HCFC-142b、HFC-134a)、一酸化二窒素</p> <p>(3) 調査頻度 フロン類：隔月1回(偶数月・年間6回、12検体) 一酸化二窒素：毎月1回(年間12回、12検体)</p> <p>CFC-11、CFC-12については、近年、濃度の微増傾向が見られ、HFC-134a、一酸化二窒素については、濃度の増加傾向が継続していた。一方、CFC-113、HCFC-22、HCFC-141b、HCFC-142bについては、近年、ほぼ横ばいで推移しており、1,1,1-トリクロロエタンについては、長期的な低濃度が継続し地点間の濃度差も小さかった。四塩化炭素については、減少傾向がみられた。CFC-11、CFC-12、CFC-113については、平成28年度以降にしばしば高濃度が観測された。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質モニタリング調査)(大気環境担当)
目的	有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点 一般環境(熊谷、東松山、春日部、加須)及び沿道(草加花栗、戸田美女木)の計6地点。</p> <p>2 対象物質 揮発性有機化合物12物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、塩化メチル、トルエン、キシレン類)、アルデヒド類2物質(アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド)、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質(Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物)。</p> <p>3 調査方法 揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマールガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。</p> <p>4 調査結果 環境基準が4物質、指針値が9物質について規定されているが、これらを下回った。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査)(大気環境担当)
目的	光化学スモッグの原因物質の一つである揮発性有機化合物について、県内の大気環境中における実態を把握する。
検査・調査の結果	<p>暖候期(5月から9月まで)に毎月1回、昼夜別に次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況について検討した。</p> <p>1 調査地点 戸田市(戸田翔陽高校)、鴻巣市(鴻巣市役所)、幸手市(幸手市所有地・旧保健センター)、寄居町(寄居小学校)。</p> <p>2 調査日 5月から9月までの毎月各1日(計5日)。</p> <p>3 調査時間帯 当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別採取。容器採取法と固相捕集法による2物質群の計40検体。</p> <p>4 対象物質 パラフィン類、オレフィン類、芳香族、塩素化合物、アルデヒド類、ケトン類等。計100物質</p> <p>暖候期における対象物質の濃度の特徴を地点別、昼夜別に把握した。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	大気汚染常時監視事業 (PM2.5成分分析) (大気環境担当)															
目的	埼玉県内のPM2.5による汚染実態を把握するとともに、その成分も分析することで、PM2.5の濃度低減を図るための基礎的なデータを得る。															
検査・調査の結果	<p>鴻巣測定局及び寄居測定局に、PM2.5捕集装置を2台配置し、1つはPTFEフィルター、1つは石英フィルターを用いて、2台の並行運転で試料採取を行った。</p> <p>なお、PM2.5の試料採取は、24時間捕集を14日間、四季ごとに実施した。PM2.5試料は、21.5℃、相対湿度35%で24時間以上静置したのち、精密電子天秤で秤量した。水溶性無機イオン、炭素成分、金属元素成分を分析した。調査期間及び地点別期間平均値は以下のとおりである。</p> <p>1 調査期間 春季： 令和5年5月11日(木)～5月25日(木) 夏季： 令和5年7月20日(木)～8月3日(木) 秋季： 令和5年10月19日(木)～11月2日(木) 冬季： 令和6年1月18日(木)～2月1日(木) (ただし二重測定を除く)</p> <p>2 質量濃度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>季節</th> <th>鴻巣</th> <th>寄居</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春季</td> <td>10.7</td> <td>11.2</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>8.9</td> <td>11.3</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>9.9</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>8.6</td> <td>5.6</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位：μg/m³</p>	季節	鴻巣	寄居	春季	10.7	11.2	夏季	8.9	11.3	秋季	9.9	8.5	冬季	8.6	5.6
季節	鴻巣	寄居														
春季	10.7	11.2														
夏季	8.9	11.3														
秋季	9.9	8.5														
冬季	8.6	5.6														
備考(関係課)	大気環境課															
事業名	NOx・PM総量削減調査事業 (大気環境担当)															
目的	関東地方大気環境対策推進連絡会微小粒子状物質・光化学オキシダント調査会議に参加し、微小粒子状物質及び光化学オキシダントの調査及びデータの解析を行う。															
検査・調査の結果	<p>関東甲信静地域の1都9県7市で構成する、関東地方大気環境対策推進連絡会微小粒子状物質・光化学オキシダント調査会議において、PM2.5の成分分析について四季の調査期間を同期して行った(詳細は大気汚染常時監視事業を参照)。また、前年度の成分分析の結果をとりまとめ、各季節の概況と四季の比較および発生源寄与、年間の高濃度発生状況と高濃度事象の詳細について解析を共同で行った。さらに、光化学オキシダントの前駆物質である揮発性有機化合物(VOC)の測定を夏季に行うとともに、前年度のVOC測定結果および光化学オキシダントの高濃度事例について解析を共同で行った。共同で行ったPM2.5と光化学オキシダントの解析結果について報告書を作成した。</p>															
備考(関係課)	大気環境課															

事業名	光化学オキシダント・PM2.5対策事業 (PM2.5発生源調査) (大気環境担当)
目的	ばい煙発生施設から排出されるPM2.5の実態を明らかにすることで、PM2.5の発生源対策に役立てるとともに、排出インベントリーの整備にも寄与する。
検査・調査の結果	<p>1施設で試料採取を実施した。</p> <p>方法:PM2.5/PM10については、JIS Z 7152に基づきバーチャルインパクターを用いた分級捕集を行った。同時に凝縮性ダストも採取した。いずれもPTFEフィルターと石英フィルターに採取した。なお、凝縮性ダスト採取用の滞留チャンバー内の洗浄水についても水溶性無機イオンの分析を行った。</p> <p>分析項目:以下の項目を分析した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PM2.5/PM10質量濃度 ・ 水溶性無機イオン成分 ・ 炭素成分 ・ 金属元素成分
備考(関係課)	大気環境課
事業名	光化学オキシダント・PM2.5対策事業 (VOC対策サポート事業) (大気環境担当)
目的	光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物 (VOC)の大气への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。
検査・調査の結果	<p>VOC排出削減の自主的取組の支援を行うVOC対策サポート事業としてVOCの調査を行い、その結果を基にVOC排出削減のための助言を行う。</p> <p>申込みに応じて実施している事業である。本年度は該当案件が無かったが、市町村及び県の環境部局職員24名を対象に、VOC排出削減に係る実務者研修を行った。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	工場・事業場大気規制事業 (大気環境担当)
目的	工場、事業場からの大気汚染を防止するため、固定発生源におけるVOC等を測定する。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。
検査・調査の結果	<p>1 環境管理事務所等が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政検査の支援:環境管理事務所及び県内の政令指定都市、中核市並びに権限移譲市の大気環境行政を担当する職員約25名を対象に、Webを活用した測定法(ばい煙、ダイオキシン、大気中アスベスト及びVOC)の原理やデータの解釈等に係る技術講習を実施した。 <p>2 環境管理事務所におけるVOC排出に係る規制指導を支援するため、VOCを取り扱う2事業所(中央及び東部環境管理事務所管内)について現況把握調査を実施した。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	大気環境石綿対策事業（大気環境担当、資源循環・廃棄物担当）
目的	県民の石綿による健康被害の防止及び不安の解消を図るため、震災発生時における速やかな大気への石綿飛散状況のモニタリング体制を整備する。
検査・調査の結果	<p>1 災害時石綿モニタリング訓練 大規模災害時における避難や復旧作業の安全性の確保を目的とした石綿の飛散状況のモニタリングを迅速かつ円滑に実施できる体制整備の一環として、県と一般社団法人埼玉県環境計量協議会（埼環協）との間で締結した「災害時における石綿モニタリングに関する合意書」に基づき、モニタリング訓練及び座学講習を実施した（埼環協協力企業12事業者、大気汚染防止法政令市・事務移譲市職員、県環境部職員参加）。</p> <p>2 災害時石綿試料採取訓練 発災時の石綿の環境測定をより迅速に行うため、環境管理事務所職員7名を対象に、試料採取に係る知識及び技術を習得することを目的とした座学講習並びに実技指導を実施した。</p>
備考（関係課）	大気環境課
事業名	騒音・振動・悪臭防止対策事業（大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当）
目的	騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。
検査・調査の結果	<p>1 騒音、振動 本年度は該当案件なし</p> <p>2 悪臭 本年度は該当案件なし</p>
備考（関係課）	水環境課
事業名	化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当）
目的	一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。
検査・調査の結果	<p>1 大気（初期環境調査） 〔調査地点〕 環境科学国際センター屋上 〔調査項目〕 2,4-キシレンール、ヘキサメチレンジアミン 〔調査内容〕 12月に24時間の採取を3日間行った。試料採取のみを実施した。</p> <p>2 水質（初期環境調査、詳細環境調査） 〔調査内容〕 11月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を実施した。 〔調査地点1〕 荒川・秋ヶ瀬取水堰（志木市）、〔調査項目〕 トリクロロ酢酸など5項目 〔調査地点2〕 柳瀬川・志木大橋（三芳町）、〔調査項目〕 トリクロロ酢酸など9項目 〔調査地点3〕 市野川・徒歩橋（吉見町・川島町）、〔調査項目〕 トリクロロ酢酸など5項目</p> <p>3 水質（モニタリング調査） 〔調査地点〕 荒川・秋ヶ瀬取水堰（志木市） 〔調査項目〕 PCB類など11項目 〔調査内容〕 11月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を実施した。</p>
備考（関係課）	大気環境課（環境省委託）

事業名	希少野生生物保護事業(調査等) (自然環境担当)
目的	「県内希少野生動植物種」に指定されているソボツチスガリ(ハチ目)、アカハライモリ(両生類)、オニバス(スイレン科)について、生息・生育地の継続的なモニタリング調査を実施する。また、同様に指定されているミヤマスカシユリ、サワトラノオ等の植物について、個体の維持・増殖を行う。
検査・調査の結果	<p>1 アカハライモリ 令和5年6月15日に秩父市内の生息地で生息状況を調査し、成体10個体を確認した。また、同生息地ではモリアオガエルの鳴き声と泡巣15個を確認した。</p> <p>2 ソボツチスガリ 令和5年8月3日に、皆野町及び本庄市の生息地で生息状況を調査した。皆野町の生息地では巣穴を10穴以上確認し、餌のゾウムシを運搬する成虫を複数頭確認した。本庄市の生息地では巣穴、成虫ともに確認できなかった。</p> <p>3 オニバス 令和6年3月14日に加須市北川辺地区のオニバス自生地において、生育環境を改善するために池干しと底泥の攪拌作業を行った。</p> <p>4 ムサシトミヨ 「ムサシトミヨ保全推進協議会」に参加し、関係機関と意見交換を行った。</p> <p>5 ミヤマスカシユリ、サワトラノオ等 当センターで管理している個体の維持・増殖のため、令和5年10月から令和6年3月にかけて、ミヤマスカシユリの球根及びサワトラノオの株の植え替えを実施した。</p>
備考(関係課)	みどり自然課
事業名	鳥獣保護管理対策事業(調査等) (自然環境担当)
目的	県内に生息する鳥獣類に関する生息状況や生態系への影響等に関する情報の収集・蓄積を行う。また、奥秩父雁坂峠付近の亜高山帯森林において、現在進行しているニホンジカによる食害の状況を経年的に調査・把握する。
検査・調査の結果	<p>ニホンジカによる林床植生への影響を把握するために、秋から冬にかけて雁坂登山道やその周辺地域の現地調査を行った。ニホンジカによるリョウブ等の樹皮剥皮被害(写真左)や採食圧が原因とみられるササ類の衰退(写真中央)、植生衰退後の傾斜地におけるリター層と土壌の流出を確認した(写真右)。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div>
備考(関係課)	みどり自然課

事業名	生物多様性保全総合対策事業(調査等) (自然環境担当)
目的	生物多様性に影響を及ぼす特定外来生物を中心とした外来生物について、県内での生息・生育状況等を把握する。
検査・調査の結果	<p>1 特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲地点のデータを、令和4年度分までGISデータ化し、捕獲地点の推移を示した。またウェブGIS「地図で見る埼玉の環境(Atlas Eco Saitama)」において過去の捕獲地点を公開した。以下に、令和4年度のアライグマ捕獲地点(丸点)の分布図を示す。</p>  <p>2 特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリの県内における被害箇所を確認するため、県民参加による「クビアカツヤカミキリ発見大調査」を実施した。その結果、令和6年3月末時点で県内36市町(草加市、八潮市、越谷市、羽生市、行田市、熊谷市、深谷市、加須市、三郷市、吉川市、鴻巣市、久喜市、幸手市、本庄市、東松山市、北本市、川越市、蓮田市、春日部市、桶川市、白岡市、秩父市、寄居町、美里町、小川町、長瀨町、神川町、滑川町、越生町、嵐山町、伊奈町、鳩山町、宮代町、川島町、鳩山町、宮代町)の832か所で成虫の侵入または被害が確認された。また、被害初発市町において現地確認調査を行うとともに、同種の生態や被害防止に関して県民への普及啓発を目的とした出前講座を実施した。</p>
備考(関係課)	みどり自然課
事業名	産業廃棄物排出事業者指導事業(資源循環・廃棄物担当)
目的	最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。また、家屋解体現場及び産業廃棄物中間処理施設等における廃棄物中のアスベスト分析を行い、行政指導の支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査 (1) 期間: 令和5年5月、9月、12月、令和6年2月 (2) 項目: 53項目(pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr6+、As、PCB、チウラム等) (3) 検体数: 原水、河川水、井水の22検体(項目数903)</p> <p>2 ガス検査 (1) 期間: 令和5年5月、12月 (2) 項目: 29項目(窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等) (3) 検体数: 埋立地ガス抜き管8検体(項目数232)</p> <p>3 地温検査 (1) 期間: 令和5年5月、12月 (2) 項目: 温度 (3) 検体数: 埋立地内観測井及び周辺観測井の5か所10検体(項目数130)</p> <p>4 建材中のアスベスト分析等 (1) 期間: 令和6年3月 (2) 項目: 実体顕微鏡観察、X線回折、偏光顕微鏡観察 (3) 検体数: 建材片12検体(項目数30)</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課

事業名	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	廃棄物の山が周辺に与える支障の有無を評価する。また、不法投棄された廃棄物や不適正に管理された土砂等の検査や撤去等に必要な調査を実施し、生活環境への影響評価、支障軽減対策を行う。
検査・調査の結果	<p>1 支障の除去・軽減対策後の産業廃棄物の山に対する継続調査 (1) 西部環境管理事務所管内(令和5年4月、11月) 崩落の恐れがあり、ガスが発生している産業廃棄物の山における、それら支障の除去・軽減対策後の継続調査(観測井内ガス、敷地境界ガス、地表面ガス:56検体336項目)</p> <p>2 湧水中の砒素及び硫化水素のPRB処理等による支障軽減対策 (1) 秩父環境管理事務所管内(令和5年5月、9月、12月) 湧水等の水質調査による汚染状況の把握、及び公共用水域への影響の有無の確認(観測井水、湧水、河川水調査:11検体176項目)</p> <p>3 不法投棄・不適正処理に関する検査・調査 (1) 東松山環境管理事務所管内(令和6年1月) 不適正にたい積・保管された土砂の調査(1検体3項目)</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	環境産業へのステージアップ事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	中小企業である本県産業廃棄物処理業界の安定した経営基盤の構築のための助言や技術的な支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 関連業者との意見交換及び情報収集 リサイクル・リユースに関する情報収集及び意見交換を行った。 ・ 情報収集:環境展(5月)、PV-EXP及びCE-EXP(2月) ・ 民間等との意見交換(リサイクル認定、タイルカーペット、分解装置、選別装置、造粒装置、戻りコン・残コン、Bガラ、石膏粉、動植残さ、焼却炉等:15社・団体、24回、随時)</p> <p>2 太陽電池モジュールリサイクル協議会への参加(令和6年3月)</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物処理施設検査監視指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	一般廃棄物処理施設(最終処分場及び焼却施設)の立入検査で採取した試料を分析するとともに、処理事業所等に対して現場調査を含む技術的なコンサルティングを行う。
検査・調査の結果	<p>1 ガス調査 (1) 期 間:令和5年12月、令和6年3月(最終処分場2施設) (2) 項 目:メタン、二酸化炭素、水素、硫化水素等 23項目 (3) 検体数:埋立地内観測井15検体(項目数198)</p> <p>2 会議 (1) 期 間:令和5年9月(最終処分場1施設) (2) 内 容:廃棄物最終処分場の廃止手法等の検討</p> <p>3 コンサル業務 (1) 期 間:令和5年11月、令和6年1月(最終処分場2施設) (2) 内 容:廃棄物最終処分場のガス抜き管の状況確認・対応案の助言 廃棄物最終処分場の周辺観測井の地下水調査</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) (資源循環・廃棄物担当)
目的	埼玉県環境整備センターの浸出水、処理水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査:埋立処分①イオン類</p> <p>(1) 期間:令和5年4月～令和6年3月</p> <p>(2) 項目:Na⁺、K⁺、Ca²⁺、Mg²⁺、Cl⁻、SO₄²⁻、NO₃⁻</p> <p>(3) 検体数:水処理原水、放流水、地下水等の43種類93検体(項目数651)</p> <p>2 水質検査:埋立処分②閉鎖</p> <p>(1) 期間:令和5年8月、令和6年2月</p> <p>(2) 項目:pH、COD、BOD、SS、T-N</p> <p>(3) 検体数:埋立地浸出水(1、2、3、5、6、7、13号)7種類14検体(項目数70)</p> <p>3 ガス検査</p> <p>(1) 期間:令和5年5月、8月、11月、令和6年2月</p> <p>(2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素等</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管(1、2、3、5、6、7、13号)16種類63検体(項目数516)</p> <p>4 地温検査</p> <p>(1) 期間:令和5年5月、11月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地周辺の観測井戸(No.1、2、9、10)の4か所8検体(項目数136)</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	サーキュラーエコノミー推進事業(資源循環・廃棄物担当)
目的	県内のサーキュラーエコノミーを推進するために、大規模集客施設における実証試験、県民への啓発等の支援、複数の民間事業者が連携して取り組むサーキュラーエコノミー型ビジネスモデル創出に対する助言等を行う。
検査・調査の結果	<p>1 埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム(令和5年7月、令和6年2月)プラットフォームにアドバイザーとして参加、プラスチックリサイクルに係るステークホルダーとの意見交換。</p> <p>2 サーキュラーエコノミーにかかわる実証試験支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有大規模集客施設実証事業関連(随時、16回) ・自治体プラスチック一括回収及び拠点回収、自治体プラ回収情報収集関連(随時、13回) ・循環型ラベル台紙の推進関連(随時、21回) ・プラスチックボトルの回収・資源化関連(随時、8回) ・LiBリサイクル実証試験関連(随時、7回) <p>3 その他サーキュラーエコノミー関連業者との意見交換及び情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃食油・油泥・ガス化関連(令和5年5月、7月、9月、令和6年2月、3月、計5回) ・循環型食器(令和5年4月、5月、8月、計4回) ・セミナー、工場視察及び意見交換等(随時、26回)
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	工場・事業場大気規制事業(ダイオキシン類) (化学物質・環境放射能担当)																					
目的	ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排出ガスやばいじん等に対する排出規制の徹底を図る。																					
検査・調査の結果	<p>1 各環境管理事務所別の種類別検体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>排出ガス</th> <th>ばいじん、燃え殻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 ばいじんの1検体について基準を超過する濃度が検出された。これらを除く排出ガス、ばいじん及び燃え殻からは、基準を超過する濃度は検出されなかった。</p>	事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻	西部環境管理事務所	1	2	東松山環境管理事務所	1	1	北部環境管理事務所	2	2	越谷環境管理事務所	1	2	東部環境管理事務所	1	2	計	6	9
事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻																				
西部環境管理事務所	1	2																				
東松山環境管理事務所	1	1																				
北部環境管理事務所	2	2																				
越谷環境管理事務所	1	2																				
東部環境管理事務所	1	2																				
計	6	9																				
備考(関係課)	大気環境課																					
事業名	工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) (化学物質・環境放射能担当)																					
目的	ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。																					
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 下表の各環境管理事務所管内の事業場排水3検体を測定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 検査の結果、排水中のダイオキシン類濃度は0.00026～0.031pg-TEQ/Lの範囲で、排水基準(10pg-TEQ/L)を超過する事業場はなかった。</p>	事務所名	検体数	東松山環境管理事務所	1	秩父環境管理事務所	1	東部環境管理事務所	1	計	3											
事務所名	検体数																					
東松山環境管理事務所	1																					
秩父環境管理事務所	1																					
東部環境管理事務所	1																					
計	3																					
備考(関係課)	水環境課																					

事業名	水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査)(化学物質・環境放射能担当)
目的	環境基準を超過する濃度が観測されている河川について、汚染の動向を監視する視点から調査、解析・考察を行う。
検査・調査の結果	<p>古綾瀬川のダイオキシン類による汚染状況を調査した。</p> <p>1 流入水調査 古綾瀬川に流入する7つの水路の水質中ダイオキシン類を測定した(灌漑期、非灌漑期の2回)。灌漑期には弁天橋の上流左岸と下流左岸の2か所の水路で水質環境基準(1pg-TEQ/L)を超過した。非灌漑期はいずれの水路でも基準以下であった。水量を加味して、流入水による古綾瀬川本川へのダイオキシン類濃度の影響を確認したところ、灌漑期で本川濃度の約30%、非灌漑期で約8%と推算された。いずれも環境基準に達するようなものではなく、影響は限定的であることが示唆された。</p> <p>2 河床の安定性調査 河床洗掘による汚染底質の流出の有無を監視するために、河床高(河床から護岸上端までの高さ)を、松江新橋上流2か所、下流2か所で計測した。汚染底質が流出するような大きな洗掘は観測されなかった。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) (化学物質・環境放射能担当)
目的	資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター及び資源循環工場の周辺地域の環境調査を継続的に実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回の調査を実施した。大気試料を7日間連続して採取し、そのダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 令和5年度の大気中ダイオキシン類濃度の年間平均値は、0.0034~0.0082pg-TEQ/m³の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m³)の1/10以下であった。また、県目標値(年間平均値0.3pg-TEQ/m³)と比較しても十分低い値であった。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査及び包括的モニタリング調査) (化学物質・環境放射能担当、大気環境担当)
目的	化学物質排出把握管理促進法対象化学物質の大気中濃度を把握するため、県内一般環境大気及び事業所周辺における大気環境濃度を調査するとともに、過去の調査データを再解析する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点及び対象物質</p> <p>(1) 工業団地周辺調査地点:加須工業団地及び加須下高柳工業団地(加須市)を囲む周辺8方位の地点と工業団地の影響を受けないと考えられる対照地点。</p> <p>(2) 包括的モニタリング調査:埼玉県大気常時監視測定局のうち、9地点で一般環境大気調査</p> <p>(3) 対象物質:エチレンオキシド((1)のみ)、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、n-ヘキサン 参照物質:ベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素</p> <p>2 調査方法</p> <p>エチレンオキシドは工業団地周辺で24時間の連続採取、その他の対象物質は工業団地周辺及び一般環境大気の試料を3日間の連続採取とし、分析は有害大気汚染物質測定方法マニュアルに準拠した。調査は季節ごとに年4回実施した。過去の調査データの解析は、GC/MSスキャンデータから非負値行列因子分解(NMF)により化合物を検出した。</p> <p>3 調査結果</p> <p>(1) 工業団地周辺では、エチレンオキシドやキシレン、エチルベンゼンなど対象物質が対照地点よりも高い濃度となり、工業団地から排出されたものが局所的に影響することが示唆された。環境基準が設定されているベンゼンは全地点で基準値を下回った。</p> <p>(2) 2017年、2018年、2022年のデータから、新たに化学物質排出把握管理促進法対象になった化学物質が検出された。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	環境放射線調査事業(化学物質・環境放射能担当)
目的	一般環境における放射性物質調査を実施し、県民の安心・安全を確保する。
検査・調査の結果	<p>1 環境放射線調査</p> <p>河川水質・河川底質:県内6地点(菖蒲川 荒川合流点前(川口市・戸田市)、笹目川 笹目樋管(戸田市)、市野川 天神橋(東松山市)、白子川 三園橋(和光市)、黒目川 栗原橋(新座市)、唐沢川 森下橋(深谷市))において、河川水質及び河川底質を採取し、放射能濃度を測定した。河川水のCs-134、Cs-137濃度は検出限界値未満であった。底質のCs-134濃度は検出限界値未満であり、Cs-137濃度は前回の調査と大きく変わらなかった。</p> <p>2 環境放射能水準調査(原子力規制庁委託)</p> <p>原子力規制庁からの委託業務を受託し、以下の調査を実施した。いずれの調査結果についても過去の調査結果と比べて大きな変動は見られなかった。</p> <p>(1) 放射性核種分析(γ線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降下物 12検体:降下物を毎月1か月分採取し、蒸発乾固物を検体とした ・大気浮遊じん 4検体:大気浮遊じんを毎月3回採取し、3か月分を1検体とした ・土壌 2検体:地表下0~5cm及び5~20cmの土壌を採取し、それぞれ検体とした ・茶 2検体:県内の農園2か所から茶葉を購入し、灰化物をそれぞれ検体とした ・淡水産生物 1検体:県内養殖場でニジマスを購入し、灰化物を検体とした ・陸水 2検体:県内浄水場の源水及び蛇口水を採取し、蒸発乾固物をそれぞれ検体とした <p>(2) 全ベータ線測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時降水 74検体:毎平日に採取された降水を蒸発乾固し、それぞれ検体とした
備考(関係課)	大気環境課(原子力規制庁委託)、水環境課

事業名	水質監視事業(公共用水域)(水環境担当)																		
目的	県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、人の健康の保護と生活環境の保全を図る。																		
検査・調査の結果	<p>令和5年度公共用水域水質測定計画に基づき、採水・分析等を実施した。 その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) センター調査地点(10河川15地点) 荒川水系： 槻川(大内沢川合流前、兜川合流点前)、都幾川(明覚)、市野川(徒歩橋、天神橋)、滑川(八幡橋) 利根川水系： 中川(豊橋、行幸橋、道橋)、小山川(新明橋、一の橋、新元田橋)、元小山川(新泉橋)、唐沢川(森下橋)、大落古利根川(杉戸古川橋)</p> <p>(2) センター測定項目(当センター調査15地点に加え、委託調査23地点も含む、合計38地点分) 生活環境項目： pH、DO、SS、LAS 健康項目： 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs(10項目)、ベンゼン、1,4-ジオキサン その他の項目： アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、りん酸性りん、DOC、導電率、塩化物イオン 要監視項目： VOCs(6項目)、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン 要測定指標及び補足測定項目： TOC</p>																		
備考(関係課)	水環境課																		
事業名	工場・事業場水質規制事業(水環境担当)																		
目的	工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析(クロスチェック)を行い、水質汚濁の防止に役立てる。																		
検査・調査の結果	<p>1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57 検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>分析項目は、pH、BOD、COD、SS、n-Hex、T-N、T-P、有害N、NH₃、NO₃、NO₂、CN、F、T-Cr、Cr(VI)、B、S-Fe、S-Mn、Cu、Zn、Pb、Cd、TCE、DCM(計24項目)、延べ分析項目数は336。</p> <p>2 埼玉県水質分析精度管理調査 令和5年7月18～21日(到着予定日)に参加者に標準試料を郵送し、オンラインで令和5年11月21日に結果報告会を実施した。 参加機関:38機関(当センターを含む) 実施項目:BOD、ふっ素及びその化合物</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	7	西部環境管理事務所	10	東松山環境管理事務所	8	秩父環境管理事務所	8	北部環境管理事務所	8	越谷環境管理事務所	8	東部環境管理事務所	8	合計	57 検体
事務所名	検体数																		
中央環境管理事務所	7																		
西部環境管理事務所	10																		
東松山環境管理事務所	8																		
秩父環境管理事務所	8																		
北部環境管理事務所	8																		
越谷環境管理事務所	8																		
東部環境管理事務所	8																		
合計	57 検体																		
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																		

事業名	水質事故対策事業（水環境担当、土壌・地下水・地盤担当）
目的	油類の流出、魚類の浮上・へい死等の異常水質事故の発生に際し、迅速に発生源及び原因物質を究明して適切な措置を講じることにより、汚染の拡大を防止し、県民の健康被害の防止及び水質の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>令和5年度は4件の異常水質事故について助言及び原因調査のための分析等を実施した。それらの概要を以下に示す。</p> <p>(1) 油の流出(1件) ・水路(加須市)の油流出に関する依頼検体を分析した。</p> <p>(2) 着色水(1件) ・水路(小川町)の水の白濁原因物質を調べ、主にカルシウムが検出されたがセメントとは異なる組成であった。</p> <p>(3) 相談対応等(4件) ・環境整備センター(寄居町)の池水の亜鉛上昇の原因調査に関する情報提供を行った。 ・河川(飯能市)の発泡及び着色現象の原因調査に関する情報提供を行った。 ・河川(群馬県)の水銀流出事故対応の分析体制の確保及び採水機材の提供等協力した。 ・河川(群馬県)のジクロロメタン流出事故対応の分析体制を確保した。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	水質監視事業(地下水常時監視)(土壌・地下水・地盤担当)
目的	地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>1 分析項目 揮発性有機化合物(VOC)、ほう素、ふっ素、六価クロム、鉛及び一般項目</p> <p>2 調査井戸数 4本(継続監視調査)、6本(周辺地区調査 鉛)、8本(終了調査 VOC)</p> <p>3 測定項目数 計68項目(継続監視調査(夏季・冬季))、計238項目(周辺地区・終了調査)</p> <p>4 分析結果 継続監視調査の結果、基準超過井戸は2本(ほう素及びふっ素1本、鉛1本)であった。終了調査では、基準を超えるVOCは検出されず、調査対象井戸は測定を終了することになった。鉛の周辺調査では、汚染源を解明するとともに、周辺への汚染拡散の影響について助言した。</p> <p>5 その他 ・県内地下水中のPFAS分析 全国的に注目度の高いPFASを対象に、県内地下水中の検出状況を調査・分析した(10地点)。 ・継続監視井戸 調査中止に伴う代替井戸の選定(2地域 6地点、測定対象VOC) 継続監視井戸周辺の井戸を分析し、最適な代替井戸を選定(三芳町、坂戸市) ・湧水調査 県内5地点の湧水を調査し、湧出点や湧出量、水質特性を解析 ・分析委託業者に対する精度管理 測定用試料を調製し、クロスチェックを実施 ・飯能VOC汚染 追跡調査(19地点) 調査を実施し、VOCの汚染源を推察するとともに、汚染拡散の状況について調査</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	土壌・地盤環境対策事業（土壌・地下水・地盤担当）																																																
目的	汚染が懸念される土壌・地下水等の調査・分析・解析等により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壌・地下水汚染対策の推進を図る。また、地下水汚染の拡散方向を把握するため、表層地形を解析して地下水流向を特定する。																																																
検査・調査の結果	<p>県内の土壌・地下水汚染について以下のような調査、情報提供及び汚染源解析を実施した。</p> <p>1 地下水流向等の情報提供（全11件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>依頼月</th> <th>事務所名</th> <th>市町村名</th> <th>対象物質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2023年4月</td> <td>西部環境</td> <td>和光市</td> <td>シアン・六価クロム</td> </tr> <tr> <td>2023年5月</td> <td>西部環境</td> <td>ふじみ野市</td> <td>テトラクロロエチレン</td> </tr> <tr> <td>2023年5月</td> <td>西部環境</td> <td>和光市</td> <td>フッ素、鉛</td> </tr> <tr> <td>2023年5月</td> <td>西部環境</td> <td>狭山市</td> <td>フッ素、ホウ素</td> </tr> <tr> <td>2023年6月</td> <td>西部環境</td> <td>狭山市</td> <td>鉛、フッ化物</td> </tr> <tr> <td>2023年7月</td> <td>中央環境</td> <td>上尾市</td> <td>汚染対象物質なし</td> </tr> <tr> <td>2023年8月</td> <td>西部環境</td> <td>ふじみ野市</td> <td>トリクロロレチレン</td> </tr> <tr> <td>2023年9月</td> <td>西部環境</td> <td>朝霞市</td> <td>六価クロム、トリクロロエチレン、鉛</td> </tr> <tr> <td>2023年12月</td> <td>西部環境</td> <td>入間市</td> <td>鉛、砒素</td> </tr> <tr> <td>2023年12月</td> <td>西部環境</td> <td>ふじみ野市</td> <td>汚染対象物質なし</td> </tr> <tr> <td>2024年1月</td> <td>西部環境</td> <td>ふじみ野市</td> <td>六価クロム・鉛</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 土壌・地下水汚染対策担当者研修の実施</p> <p>環境行政職員を対象とした研修を環境科学国際センターで実施した。本研修では座学と現場研修を行い、座学では『地下水流向の推定について』、『地下水砒素汚染、汚染原因と自然由来の判断指標について』、『地下水・土壌汚染に関する研究事例紹介』に関する3課題について解説した。現場研修は、センター生態園で井戸深度の計測、採水した地下水の水質測定等を講義した。</p>	依頼月	事務所名	市町村名	対象物質	2023年4月	西部環境	和光市	シアン・六価クロム	2023年5月	西部環境	ふじみ野市	テトラクロロエチレン	2023年5月	西部環境	和光市	フッ素、鉛	2023年5月	西部環境	狭山市	フッ素、ホウ素	2023年6月	西部環境	狭山市	鉛、フッ化物	2023年7月	中央環境	上尾市	汚染対象物質なし	2023年8月	西部環境	ふじみ野市	トリクロロレチレン	2023年9月	西部環境	朝霞市	六価クロム、トリクロロエチレン、鉛	2023年12月	西部環境	入間市	鉛、砒素	2023年12月	西部環境	ふじみ野市	汚染対象物質なし	2024年1月	西部環境	ふじみ野市	六価クロム・鉛
依頼月	事務所名	市町村名	対象物質																																														
2023年4月	西部環境	和光市	シアン・六価クロム																																														
2023年5月	西部環境	ふじみ野市	テトラクロロエチレン																																														
2023年5月	西部環境	和光市	フッ素、鉛																																														
2023年5月	西部環境	狭山市	フッ素、ホウ素																																														
2023年6月	西部環境	狭山市	鉛、フッ化物																																														
2023年7月	中央環境	上尾市	汚染対象物質なし																																														
2023年8月	西部環境	ふじみ野市	トリクロロレチレン																																														
2023年9月	西部環境	朝霞市	六価クロム、トリクロロエチレン、鉛																																														
2023年12月	西部環境	入間市	鉛、砒素																																														
2023年12月	西部環境	ふじみ野市	汚染対象物質なし																																														
2024年1月	西部環境	ふじみ野市	六価クロム・鉛																																														
備考（関係課）	水環境課、各環境管理事務所																																																
事業名	地理環境情報システム整備事業（土壌・地下水・地盤担当）																																																
目的	環境保全施策策定に資するための基礎的な環境情報を地理情報システムとして整備するとともに、電子地図及び各種空間情報を県民に提供し、環境学習や環境保全活動を支援する。																																																
検査・調査の結果	<p>地理環境情報の公開システムとして、Atlas Eco Saitamaを運用しており、毎年、コンテンツの管理や新たなコンテンツの追加を行っている。今年度は、Atlas Eco Saitamaにおける新規コンテンツの一般公開・更新を合計12件実施した。</p> <p>現在、Atlas Eco Saitamaでは環境に関する49コンテンツが公開されており、令和5年度における総アクセス数は104,045であった。</p> <p>令和5年度は一般公開コンテンツ以外に、庁内における業務活用を想定して、以下のGISアプリを作成し、実務に活用する際の課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異常水質事故アプリ ・ 土壌・地下水汚染情報データベース ・ 周辺井戸検索アプリ ・ 地下水質調査時の現地調査項目入力アプリ ・ 応急給水栓マップ 																																																
備考（関係課）	環境政策課																																																

事業名	希少野生生物保護事業(委託) (生物多様性保全担当)
目的	「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」に基づいた希少野生生物保護施策を実施する。
検査・調査の結果	1 希少野生生物保護推進員による「県内希少野生動植物種」の現地調査(58回)を実施した。 2 レッドデータブック(植物編)改訂調査検討委員会(1回)を開催した。
備考(関係課)	みどり自然課
事業名	鳥獣保護管理対策事業(委託) (生物多様性保全担当)
目的	湿地の保全や鳥獣保護区の設定等に活用される全国的な基礎データを作成するため、県内においてガンカモ類の生息調査を実施する。
検査・調査の結果	1 環境省の指針に基づいて全都道府県が一斉に実施するガンカモ類の生息調査を、県内169か所で実施した。
備考(関係課)	みどり自然課
事業名	野生生物保護事業(委託) (生物多様性保全担当)
目的	野生生物(カワウ、オオタカなど)の生息数や生息地を適正なものとするため、生息状況等を調査する。
検査・調査の結果	1 カワウを絶滅させることなく、被害を減少させるため、カワウの生息状況調査を県内11か所で実施した。 2 県内で生息数の少ないオオタカ及びクマタカを、開発行為等から保護するため、オオタカ及びクマタカの営巣地調査を県内46か所で実施した。
備考(関係課)	みどり自然課
事業名	生物多様性保全総合対策事業(委託) (生物多様性保全担当)
目的	多種多様な動植物が生息・生育できる自然環境を保全・創出し、多様な生態系を維持するため、希少野生生物の保護や特定外来生物の防除を実施する。
検査・調査の結果	1 ムサシトミヨの保全対策 県の魚であるムサシトミヨの生息地元荒川の水源維持と、ムサシトミヨ保護センター等での個体の保護増殖を実施した。 2 シラコバトの保全対策 野外のシラコバトの生息状況調査を実施し、個体数の変動を見守るとともに、保護増殖施設を確保し、飼育下個体の野生復帰について検討した。 3 アライグマの計画的防除 「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づくアライグマの防除を、計画的かつ適切に実施した。
備考(関係課)	みどり自然課